

報 道 資 料

平成20年8月7日
食品・生活安全課
食品安全推進係
担当：藤野、姫野
内線：3181・3185

食中毒事件の発生について

～ 夏祭りで販売された食品による食中毒 ～

平成20年8月4日（月）午後1時30分頃、郡山保健所へ匿名の者から「7月31日に大和郡山市内のグループホームで夏祭りが開催され、そこで提供された、たこ焼き、焼きそば及びちらし寿司などを食べた3名が、食中毒様症状を呈している。」旨の電話がありました。

郡山保健所が直ちにグループホームに併設されている診療所から事情を聴取したところ、夏祭りは7月31日（木）の午後5時から始まり、食事は近隣の飲食店に依頼し、たこ焼き、焼きそば、ちらし寿司、いか焼き、コロケ及びかき氷が提供され、近隣の住民など約100名が参加していました。また、同診療所には8月1日から4日の間に4家族7名が受診していることが判明しました。

現在までに12家族27名を調査したところ、患者は16名で、うち1名が入院していました。

患者の共通食は、夏祭りで提供された食品のみであること、発症状況が類似していること、患者のふん便からサルモネラ菌が検出され、診察した医師から食中毒の届出があったことから、郡山保健所は夏祭りで提供された食品を原因とする食中毒と断定し、食事を調製した飲食店に対し本日から2日間の営業停止を命じました。

なお、患者は1名が8月4日から入院していますが、快方に向かっています。

発生日時	平成20年8月1日（金）午前9時 ～ 8月4日（月）午前5時
患者関係	患者数： 16名 男性： 5名（38歳～76歳）、女性： 11名（6歳～68歳） 受診者： 5ヶ所 14名 入院者： 1名
主症状	下痢： 16名（3回 ～ 頻回） 腹痛： 14名 発熱： 12名（37.1～40.0℃） 吐き気： 6名 嘔吐： 2名（1回 ～ 6回）
開催場所	名称： 開設者： 所在地：
原因施設	所在地： 屋号： 営業者： 業種： 報道資料提供後、一定期間が経過していますので、 施設情報は削除しています。
原因食品	調査中
病因物質	サルモネラ菌
検査関係	保健環境研究センターで検査を継続中 患者便： 5検体 従事者便： 4検体 残食： 2検体（ちらし寿司） 施設の拭き取り検査： 5検体 医療検便： 5検体 うち3名からサルモネラ菌を検出
措置等	行政処分： 8月7日（木）～ 8月8日（金）までの2日間の営業停止 なお、当該飲食店は8月6日から営業を自粛しています。 指導事項： 施設の消毒、容器・器具類の洗浄及び消毒を指導 調理従事者等に対する衛生教育を実施

参 考

食中毒発生状況（奈良市を含む）

本年度（本件を含まず）	件数： 3 件	患者数： 73 名
昨年同時期	件数： 8 件	患者数： 202 名
昨 年 度	合計： 13 件	患者数： 614 名

サルモネラ属菌による食中毒

サルモネラは自然界中に広く分布しており、2,500種類以上もの血清型が知られています。これらの中でも特に、鶏卵を原因とするサルモネラ・エンテリティディス（以下「SE」という。）による食中毒が近年急激に増加してきました。

現在ではサルモネラ食中毒の60～70%がSEによるものとなっています。

主な原因食品は卵及びその加工品、食肉などで、卵から調理器具や手指を介して他の食品が二次汚染を受けることもあり、鶏卵を原因とするSE食中毒が年々増加しています。

潜伏期間は5時間から72時間（平均12時間）で、腹痛、下痢、発熱（38℃～40℃）、おう吐、頭痛等が主症状です。